

令和7年度

教職課程

自己点検評価報告書

関西福祉大学

令和8年3月

関西福祉大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・教育学部（児童教育学科、保健教育学科）
- ・看護学部（看護学科）

大学としての全体評価

本学の教職課程は、2学部3学科及び「教職センター・教職支援室」が連携して取り組んでいる。「福祉系大学としての本学の特質を生かした教育者を養成する」という理念等に基づき、各学部学科と関係各部署相互の情報交流の仕組みは確立しており、「教職課程運営」「教職キャリア支援」に関する情報発信と情報交換等を日常的に行っている。教職課程に関する多様なニーズに対応するため継続的な改善も行われ、おおむね良好に機能している。

教職課程自己点検評価報告の義務化に伴い、課程認定を受ける当事者たる2学部3学科の横断的な自己点検評価報告書を作成した。教育の専門職として「教職に対する責任感」「探究心」「教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」「総合的な人間力」等は普遍的に求められる資質・能力である。こうした本質的な教員養成像に照らし合わせて、本学の教職課程は「教職課程教育の目的・目標の共有方法の明確化」「実務家教員と研究者教員及び事務職員との協働体制の強化」「2学部3学科と『教職センター・教職支援室』との連携強化」「教職課程コアカリキュラムに沿った適正な科目設定およびシラバスの作成」「教育実習受け入れに関する教育委員会等との連携強化」などの本質的課題に積極的・能動的且つ真摯に取り組んでいると自負できる。

もちろん「Ⅲ 総合評価」で示した通り改善点も挙げられるため、各課題に対して着実に対処していきたい。さらなる教育の質向上、内部質保証の強化を目指す研鑽の機会と位置付け、教職課程における学生の学びの質の向上を目指したい。

なお、今回の自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」の評価項目を参考に実施した。

関西福祉大学

学長 加藤 明

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	22
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	37
III	総合評価	58
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	61
V	現況基礎データ一覧	62

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：関西福祉大学
- (2) 学部名：教育学部 看護学部
- (3) 所在地：兵庫県赤穂市新田 380 - 3
- (4) 学生数及び教員数

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学生数： 教育学部 554 名

看護学部 364 名

教員数： 教育学部 26 名

看護学部 26 名

2 特色

関西福祉大学における教員養成の理念は、人間形成という側面から、地域社会の発展に貢献し、福祉社会の創造に寄与することであり、福祉系大学としての本学の特質を生かした教育者を養成することである。教育者像として「福祉のこころ」や「人間らしい温かな心情」等を重んずるところに特色がある。

設置の趣旨をはじめ本学における建学の精神、基本理念等をふまえ、各学部学科の教職課程は構成されている。それぞれの教職課程は各学部学科の目指すべき人材像や資格取得を明確化する観点によって特色づけられていると同時に、アクティブ・ラーニングやグループワークを取り入れた課題解決型の授業を積極的に展開する志向性は共通している。

学部学科ごとの教職課程は「学生カルテ」「教職実践ポートフォリオ」等の活用によって支えられている。学生は「関西福祉大学ポータルサイト」の「学生カルテ」を通じて成績情報や出欠状況、シラバス等様々な情報を閲覧することができる。並行して「教職実践ポートフォリオ」は1年次から活用され、4年次後期の「教職実践演習」において4年間の学びを総合的に確認し、卒業後にも活かすことができる。

また「学生カルテ」「教職実践ポートフォリオ」等は各学部学科において取得可能な免許・資格の履修モデルに応じた計画的な履修をサポートする点において、教職キャリア支援ツールとして有効に機能している。

一方、ICT 教育環境として、学内 Wi-Fi、情報・LL 教室やマルチメディア講義室等における ICT 教育機器の活用等、授業における利用の他、学生の自学自習にも対応している。さらに保健体育系の実習指導における呼吸代謝モニタシステム、多用途筋機能評価運動装置、モーションキャプチャシステム、多用途テレメータ筋電図、心電計などの多岐にわたる機器や、養護教諭に求められる応急処置のトレーニングに利用できる様々なシミュレーターの導入等、専門分野における実践力強化に役立っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

《1-1-①》 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

〔現状説明〕

本学の建学の精神は「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」であり、基本理念を以下のとおり定めている。

- 「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」の精神に基づく真の教育
- 福祉の心を持ち未来の福祉社会を創造する人材の育成
- 地域社会の発展に貢献する開かれた大学
- 大学の理念を実現する高い学術研究と教育活動

本学の基本理念の目指すところは、保健・医療・福祉・教育に携わる有用な人材の育成、地域の福祉社会の発展、教育の振興及び学術・文化の向上への寄与等、地域社会の住民に様々な学習機会を提供する生涯学習機関としての役割を果たすことにある。

関西福祉大学における教員養成に対する理念は、人間形成という側面から、地域社会の発展に貢献し、福祉社会の創造に寄与することを目指し、以下の資質・能力を備えた教育者を養成することである。

- 教職に求められる高度な知識に基づいた専門性と「福祉のこころ」に支えられた豊かな人間性
- 次代を担う子どもたちの心とからだを守り育て、人間らしい温かな心情と明るく豊かな生活を営む心や態度を育むことができる指導力
- 他者と協働しながら課題解決に主体的に取り組むことのできる柔軟な思考力と確かな実践力

〔長所・特色〕

教員養成に対する理念において定義されるように、福祉系大学としての本学が教職課程を設置する社会的な意義を育成する教育者像と結びつけ、「福祉のこころ」や「人間らしい温かな心情」等によって表現していることが特色として挙げられる。

これらの資質・能力を備えた教育者の養成は、教職課程を設置する各学部学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを踏まえ作成されたものであり、設置の趣旨をはじめ本学における建学の精神、基本理念と連関している。この理念は、オリエンテーションでの周知や本学ホームページへの掲載等を通して、広く周知している。例えば、教育学部においては教員養成を主たる目的としているため、各種ゼミ等の科目を中心として低学年から建学の精神と教員養成の理念について学ぶ内容となっており、様々な活動と組み合わせ地域貢献を促すことで社会に貢献できる人材育成を進めている。

〔取り組み上の課題〕

教員養成の理念は、とりわけ教員養成系学部においては根本となるものであるため、例えば現在は掲載していない「学生ハンドブック」への掲載については検討の余地がある。

また、教育学部においては教員養成を基盤として人材育成を進めているが、教員免許取得を希望しない学生も一定程度いることから、どのように教員養成の学びの特色を生かした人材育成を進めていくかが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 大学ホームページ(教育情報の公表)
- ・資料 1-1-2 : 学生ハンドブック
- ・資料 1-1-3 : 教職課程認定申請書

《1-1-②》育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状説明〕

教員養成に関する理念を踏まえ、各学部学科において養成する教師像を明確化しており、目指す教師像の実現に向け、各学部学科において共有している。具体的には以下のとおりである。

○教育学部児童教育学科

幼稚園教諭養成課程では、教育の原理的探究や乳幼児の心理に関する研究を基盤に、子どもとともに生活し、見守り支えることから、子どもの自己活動を尊重しながら学びを組織することができる指導力の形成を目指す。

小学校教諭養成課程では、人間の弱さや痛みの本質を探究し、その弱さや痛みに寄り添いながら問題解決を志向する姿勢を涵養する、社会福祉学・看護学が実現する学びに加え、新たに、教育学部児童教育学科を設置し、こうした素養のうえに教育学の理論と実践、教科内容及び指導法に関する学びを構築することによって、子どもの弱さや痛みに寄り添い、その成長・発達の可能性を信じて見守り支える根本的な姿勢とともに、現代社会の諸課題の本質を読み解き、その解決に向けて、創造力豊かに教育活動を展開していくことができる真の教育力の形成をねらう。

○教育学部保健教育学科

教科に関する専門知識と同時に幅広い教養を持ち、運動技術に関わる指導のみなら

ず、青少年が明るく豊かな生活を営む心や態度を育てることのできる保健体育教諭を養成する。

青少年の心と身体の健やかな発達を担い、学内外の機関と連携しながらメンタルヘルス問題や健康管理・維持教育に貢献できる養護教諭を養成する。

○看護学部看護学科

看護の知識や技術に加えて、学校保健学や教育心理学など、教員としての知識を習得し、医療の専門性を活かして、幼児・児童・生徒のケガや病気の手当、保健教育など、よりの確に養護教諭としての役割を担える人材を育成する。

以上の教師像の育成のために、各学部学科においては教職課程の目的を共有するとともに、教職課程科目を理解し、教職課程カリキュラムを構築している。カリキュラム上の課題や教職課程関連の制度変更があれば、関連学部の委員会において議論し、制度的対応をはじめ、よりよい教員養成を目指し改善している。

カリキュラムでは、1年次における「教育原理」から各種教育実習、4年次の「教職実践演習」へと至る科目群を体系化して配置しており、関係教員による指導はもとより、学生は計画的に教職課程科目を履修していくことができる構成になっている。さらに教職課程の関係教職員は、「教職実践ポートフォリオ」（履修カルテ）を確認しつつ学生それぞれの履修状況を掌握し指導に当たっている。

【長所・特色】

各学部学科では、目指すべき人材像や資格取得を明確化する観点からコースやモデルを設定しており、それぞれの教職課程を特色づけている。

教育学部児童教育学科では、「学生カルテ」「教職実践ポートフォリオ」等を活用するとともに、各学年に配当されている大学入門演習、教育基礎演習、教育専門演習、教職実践演習、実習指導等において育成を目指す教員像に向けた指導を図るようにしている。専攻

として「初等教育専攻」「教育福祉専攻」「幼児教育専攻」を設定しており、以下の特色を有している。

○初等教育専攻

(1) 一人ひとりに応じたきめ細かな指導：各教科の基礎的な知識と技能を修得するとともに、児童理解力、教材開発力、指導力を養うとともに、すべての科目で一人ひとりに応じた、きめ細かな指導を行う。

(2) 興味深く掘り下げ、専門知識を習得するゼミ：少人数制のゼミでは、小学校教育に関する専門的な内容の修得を目標に、文献の購読やレポート作成、ディスカッションなどに取り組み、自ら設定したテーマについて、独自の考察を行う。

○教育福祉専攻

(1) 心理学の学びをベースに、福祉、医学まで幅広く学ぶ：いじめや不登校、虐待といった諸問題への深い理解と対応力を養うため、「道徳教育論」や「教育心理学」といった、『こころ』を理解し、育てる学びが充実している。また、社会福祉学科、看護学科と連携して福祉や医学的な観点で学ぶことで、さまざまな個性をもった子どもに対応できる教育者を育成する。

(2) 学校・社会とつながる実践的な学び：「ゼミ活動」や「課題発見・解決プロジェクトⅠ・Ⅱ」などの授業では、こども食堂や不登校支援教室へのボランティア活動、教育委員会や学校現場のいじめへの対応実態から学ぶなど、実践的な学びの経験を重視した教育を展開する。

○幼児教育専攻

(1) 個性を發揮しようとする子どもを支援する力を養う：子どもが自らの個性を發揮できるように支援する力を身につけ、周りの大人からありのままの自分を受けとめてもらう経験を積み、「『愛される存在としての自己』を認識できる」子どもの育ちを

支える。

(2) 幼保一体化にも対応できる実践力を育成：乳幼児期からの学びの連続性を大切に
にした子ども支援、地域との連携を重視した保護者支援を学び、幼保一体化にも対応
できる実践力のある幼稚園教諭・保育士を養成する。

児童教育学科では、各専攻に応じた、目指す教員像に向けた指導を各科目や少人数
制のゼミにおいて行うようにしている。特に、少人数制のゼミにおいては、研究者教
員、実務家教員がそれぞれの専門分野に応じた教材を使用して、ディスカッションや
実験演習などを行い、保育者、教育者それぞれの育成に向けた学びの充実に取り組ん
でいる。

教育学部保健教育学科では、入学時のオリエンテーション時から教員免許取得のた
めの履修モデルを提示し、履修指導を通して教職課程教育を展開している。また、保
健体育および養護教諭の2つの免許取得の場合は、4年間で免許取得が可能な履修指
導を行っている。保健教育学科では、保健体育教諭取得モデルおよび養護教諭取得モ
デルを設定しており、以下の特色を有している。

○保健体育教諭取得モデル

(1) 地域と連携した活動で実践力を養う：講義科目や演習科目で保健教育の知識や
問題解決の方法などを学び、実習に関する科目、ボランティアなどへの参加を通し
て、知識を経験と結びつける。

(2) 学校救急処置を身につける教育プログラム：養護教諭をあわせて取得すること
ができる本学科では、理論だけでなく、演習科目や実習科目を通して、実践的なスキ
ルを備えた保健体育教諭をめざす。

○養護教諭取得モデル

(1) セルフメディケーションの資質・能力を養う：子どもたちが自らの健康を適切に管理・改善するための資質や能力を育成するための方法などについて、必要な知識を身につける。

(2) 学内外機関との連携ができる演習・実習科目：地域と学校の連携・協働を企画・運営できるコミュニケーション能力などを育成する機会として実習に関する科目を設けている。

看護学部看護学科では、看護師+養護教諭取得モデルを設定しており、以下の特色を有している。

○看護師+養護教諭取得モデル

学校救急処置能力を高める教育プログラム：講義の他に「日本赤十救急員基礎講習・養成講習」など現場が求めている救急処置能力を身につけることができる。

〔取り組み上の課題〕

各学部学科において教職課程の目的・目標の共有や教職課程カリキュラムの計画的な実施・検証はできているが、「教職センター・教職支援室」と更なる連携をしながら、保育者・教育者としての多様な素養を身につけるために、地域における体験活動等への積極的な参加を促していく必要がある。また、教員免許取得の履修モデル・教職実践ポートフォリオの活用により指導を行っているが、教員免許を取得しない学生においては、活用を十分に意識化できているとは言い難い状況にあるため、低学年から個人の進路希望に応じて、大学4年間の履修を見通した指導が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-4：学生ハンドブック
- ・資料1-1-5：大学案内「未来発見ガイドブック」

- ・資料 1-1-6 : 教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート (保健教育学科)
- ・資料 1-1-7 : 教職実践ポートフォリオ (児童教育学科)
- ・資料 1-1-8 : 大学ホームページ
- ・資料 1-1-9 : 入学時オリエンテーション資料 (履修モデル等)

《1-1-③》教職課程教育を通して育もうとする学修成果 (ラーニング・アウトカム) が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

本学の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー) は、それぞれ以下のとおりである。

○教育学部児童教育学科

次に示す 3 項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 教育・保育の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 子どもの問題解決を図るため、地域・家庭と連携する力

○教育学部保健教育学科

保健体育 (保健学習・保健指導) の知識を基盤としながら、人々の健康保持・増進を図ることができる能力を育成し、青少年の心と身体の健やかな発達に関わる知識に加え、救急看護や精神保健などの看護学的知識を学ぶことにより、確かな知識を持ちながら課題解決のために行動できる実践力を持った学校教員を育成する。

- (1) 教科に関する専門的知識と同時に幅広い教養を持ち、運動技術に関わる指導のみならず、青少年が明るく豊かな生活を営む心や態度を育てることのできる保健体育教諭
- (2) 青少年の心と身体の健やかな発達を担い、学校内外の機関と連携しながらメンタルヘルス問題や健康管理・維持教育に貢献できる養護教諭

(3) 保健体育の知識や技術を活かし、教育・スポーツ関係企業、公務員（警察、消防等）等、地域社会で活躍できる人材

○看護学部看護学科

次に示す 4 項目の能力・素養を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力。
- (2) 看護の独自性を発揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力。
- (3) 国際社会及び地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力。
- (4) ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性をもち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢。

以上のディプロマ・ポリシーは、「学生ハンドブック」のほか、本学ホームページに掲載し、広く周知を図っている。学生には各種オリエンテーション時に説明している。

成績評価基準は、学則に定められており、「学生ハンドブック」、本学ホームページに掲載している。さらに本学は学修成果の可視化の観点から GPA 制度を導入している。学生、アカデミック・アドバイザー両者が各学期の GPA を閲覧できるシステムになっており、面談や学修状況の把握に活用している。

また、学科によっては GPA 制度をゼミ配属の指標の資料としており、教育実習の判定や、各種課程の選抜の参考値として用いている。これらの取り組みから、低学年から、学生自身が GPA 制度を意識して取り組む意欲喚起に繋がりたいと考えている。

GPA 制度については、「関西福祉大学 GPA に関する規程」に基準を定めている。基準は「学生ハンドブック」、本学ホームページに掲載し、広く周知している。

【長所・特色】

学修成果の可視化において、教職員・学生は「教職実践ポートフォリオ」を 1 年次から活用することで教職課程の履修状況や各科目の修得状況、学習成果を振り返ることができる。さらに、「関西福祉大学ポータルサイト」上では、学生自身が「学生カルテ」を通じて

成績情報や出欠状況、シラバス等様々な情報を閲覧することができるようになっており、「教職実践ポートフォリオ」とともに総合的に活用することができる。すなわち、教育実習の履修に必要な科目や最終的な教員免許取得に必要な科目等を総合的に理解することによって、それぞれの科目の位置づけを教職課程の観点から理解し、キャリアデザインを描くことができるようになっている。

児童教育学科では、各 Semester 終了後に、学生が「教職実践ポートフォリオ」に授業の評価と自らの取り組みの振り返りについての反省を記入する。その記載について、アカデミック・アドバイザーが確認する制度を取り入れている。また、教職実践演習では授業の中で「教職実践ポートフォリオ」を使用し、保育者・教育者としての4年間の学びを総合的に確認し卒業後にも生きるように指導している。

【取り組み上の課題】

今後の課題は「教職実践ポートフォリオ」のさらなる活用である。

学生がいつでも学びを振り返ることができるように、教職実践ポートフォリオを手元においている。しかし、利用の状況においては個人差が生まれるため、今後も細かな指導が求められる。また、入学時からポータルサイトの使い方と同時に学生カルテの見方や活用について指導しているが、教職実践ポートフォリオの活用については意識化が十分にできていない学生も見受けられる。そのため、今後は1年次の演習科目を中心に教職実践ポートフォリオの活用方法を含め、指導していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-10：学生ハンドブック
- ・資料1-1-11：大学ホームページ
- ・資料1-1-12：関西福祉大学学則
- ・資料1-1-13：関西福祉大学 GPA に関する規程
- ・資料1-1-14：教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート（保健教育学科）
- ・資料1-1-15：教職実践ポートフォリオ（児童教育学科）
- ・資料1-1-16：教職実践ポートフォリオ（看護学科）

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

《1－2－①》教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

〔現状説明〕

本学における教員配置は、教職課程認定基準を踏まえ配置しており、基準を満たしている。

なお、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制については、各種委員会において分け隔てなく委員として配置され、それぞれの委員会運営において事務職員も参画しており、教育・保育の現場におけるこれまでの実践を生かしながら学生への指導にあたり、協働体制を構築している。

〔長所・特色〕

特筆すべきは「教職センター・教職支援室」である。教職センター長（学部兼務）を中心とした「教職センター運営委員会」には教職課程を置く学部学科から委員を配置しており、学部学科を超えた協力体制を備え学生指導にあたっている。教職センターには校種ごとの現場管理職経験者である実務家教員を配置し、教職支援室職員や各学部学科と連携しながら教育実習や教員採用試験対策講座を中心に指導する体制を構築しており、「資格・免許の取得」「採用試験の突破」「実践的指導力の獲得」を目指し学生支援を行っている。さらに、「教職センター・教職支援室」との連携を図りながら、研究者教員も教員採用試験対策講座にあたっては実務家教員と同様に、教員養成における授業やゼミでの指導、課外での就職対策に取り組んでいる。

〔取り組み上の課題〕

今後の課題としては、「教職センター・教職支援室」と学部学科教員との連携をさらに図り、学生指導用コンテンツの開発や教職指導体制の充実を図る必要がある。とりわけ保健教育学科では、教員希望者に「教職センター・教職支援室」の積極的活用を進めており、指導スケジュールを周知しているが、教員希望者数に比較して教員採用試験受験者数が少人数に留まっている。今後は低学年から教員採用試験に臨むための指導を重点的に進める

必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：関西福祉大学の認定課程における学科等の教育課程の変更届
- ・資料 1-2-2：関西福祉大学委員会等組織表
- ・資料 1-2-3：教職課程年報

《1-2-②》 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

〔現状説明〕

教育研究組織として「教職センター」を設置し、6名の教員を配置している。また、教職課程に関する事務処理を担当する部署として「教職支援室」を置き、2名の職員を配置している。「学部教員」「教職センター教員」「教職支援室職員」を構成員とする教職センター運営委員会を中核として有機的な連携を図り、改善点の洗い出しを行っている。また、「教職センター・教職支援室」と各学部・学科との個々の連携にとどめず、各学部・学科どうしの横の連携を図ることで、相互補完的な関係がつけられている。また、各学部に設置されている実習委員会および教務委員会等と連携し、学生の教育実習、介護等体験等の指導・支援体制を整えている。

〔長所・特色〕

「教職センター」の教員はいずれも当該免許種の教員経験者であり、教員と連携し、実習指導等で現場経験を指導に織り交ぜながら模擬授業の中で教示・巡回・管理・板書等の基礎的技術を身につけさせている。また、教職センターの教員は「教職センター運営委員会」の一員として、学部教員と連携して教員採用試験対策を実施している。

〔取り組み上の課題〕

社会の急激な変化に対応できるように、定期的な見直しは勿論のこと、進取の精神をもって不断の改善を進められるように、個々の教職員が問題意識を持つとともに、疑問点や改善点を共有できるように開かれた関係性を築くことである。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 4 : 教職課程年報
- ・資料 1 - 2 - 5 : 関西福祉大学 会議組織規則施行細則

《1 - 2 - ③》教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

〔現状説明〕

本学における教職課程教育上の ICT 教育環境は以下のとおりである。なお、学内は Wi-Fi を備えており、学生はスマートフォンやタブレット端末を利用してアクセスできるようになっている。

施設・設備	概要
情報・LL 教室	デスクトップ PC70 台
マルチメディア講義室	ノート PC108 台
模擬教室	児童教育学系の実習指導・演習で利用。電子黒板完備。
保育実習室	幼児教育系の実習指導・演習で利用
運動生理学演習室	保健体育系の実習指導・演習で利用
模擬保健室	養護教育系の実習指導・演習で利用
タブレット端末	120 台

例えば「ICT 活用の理論と方法」では、情報通信技術の活用の意義と理論、情報通信技術を効果的に活用した教科指導や生徒指導の在り方を、生徒に情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法に関する基本的な知識・技術を身に付けることを目的として開設しており、ICT 活用の基礎を理解したうえで、各指導法へと展開する流れとなっており、教育実習に臨む模擬授業では必ず ICT 教育機器の活用を前提に指導している。

タブレット端末の活用については、授業での利用だけでなく、教員採用試験対策の ICT に関する実技試験などへの対応を図っている。

〔長所・特色〕

情報・LL 教室にはデスクトップパソコンを、マルチメディア講義室にはノートパソコンを設置し、授業における利用の他、学生の自学自習のために開放している。

小学校をイメージした模擬教室には電子黒板やなど ICT 機器が整備され、講義や学生に

よるプレゼンテーション、模擬授業などで活用している。

運動生理学演習室では、運動生理学的研究の他、体力測定や測定法に関する演習に活用するとともに、呼吸代謝モニタシステム、多用途筋機能評価運動装置、モーションキャプチャシステム、多用途テレメータ筋電図、心電計などの多岐にわたる機器を設置しており、保健体育系の実習指導においても活用できる。

模擬保健室は、保健室を想定してつくられた仕様であり、養護教諭の日常職務をシミュレーションするとともに、けがの応急処置や健康診断などについて実践的に学べる設備となっている。特に ICT 機器の学童型のシミュレーションモデルは対人型の体験と同様なフィジカルアセスメント技術を学ぶことが可能である。

以上のそれぞれの教室において、タブレット端末を各種指導法や実習指導、教職実践演習等で活用し、教室を超えた〈学びの環境〉を提供し、単に「ICT を使用できるようになる」のではなく、ICT を活用し授業の改善や子どもたちの学力向上をめざした指導法を修得できるような学びを展開している。

〔取り組み上の課題〕

タブレット端末は、現在学生個別の貸出等を行っておらず、授業や教員採用試験対策等での利用に限定している。今後は貸出・利用の方法も含めて効果的な利用の促進に向けて準備を進めていく必要がある。模擬保健室をはじめとした技術系の演習室の利用方法についても、いつでも必要な技術トレーニングのために利用できる教室等の確保が課題となっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-6：学生ハンドブック

《1-2-④》教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

〔現状説明〕

教職課程に特化した形式で授業評価アンケートや FD、SD を実施していないが、全学的な実施体制の中にも含める形式で実施している。

FD 活動は、FD 委員会が運営している。FD 委員会は学部の各学科の教員と事務職員で構成され、「関西福祉大学 FD 委員会規程」に基づき運営されている。主な活動は（１）公開授業（教員相互の授業参観）、（２）学生による授業評価アンケートの実施、（３）FD 研修会の開催である。

学生による授業評価アンケートでは、各科目担当教員へ結果がフィードバックされることにより、教育内容・方法の改善に役立てるようにしている。教員は授業評価アンケート結果を踏まえて、自己点検レポートを作成する。自己点検レポートには、学生が要望している内容への回答、学生が改善を望む事柄への対応策、また評価が良くなかった場合にはどのように授業改善を行うかを記入し、図書館にて公開している。自己点検レポートを作成することで自らの教授方法の改善点を明らかにし、その後の教授方法について工夫・開発を行うようにしている。

FD 研修会は、毎年、教員による教授法の改善及び教員相互の啓発を目的として実施しており、初年次教育、入学前教育などのテーマで実施している。

〔長所・特色〕

教職課程の FD・SD は基本的には全学的な活動による質的向上の取り組みに含む展開となっている。特徴的な取り組みを挙げれば、例えば児童教育学科では、学科会議で学生評価アンケートについての回収率の向上（80%以上）に向けて、アンケートの実施機会の工夫や回答への呼びかけを徹底するようにしている。また、授業名は伏せながらも全てのアンケートの回収率と学生の授業参加への態度も含む満足度について公表し、各教員が全体の中で自分の科目がどのような評価を受けているかを相対的に見ることができるようになっている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程に特化した FD・SD は実施していないため、「教職センター・教職支援室」による教職課程担当教員に向けた FD・SD 等を検討する余地はある。また、授業評価アンケート

結果をもとに、授業改善を図ることができる取り組みとして教員の面談等を実施し、さらなる授業の質の保証に努める必要があると考えている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－2－7：関西福祉大学 FD 委員会規程

＜1－2－⑤＞教職課程に関する情報公表を行っている。

〔現状説明〕

教職課程に関する情報公表は、大学ホームページ「教育情報の公表」にて広く公表している。また、教員採用試験に関する情報提供として「教職課程年報」を発行し、教員採用試験対策の実施状況、自治体別・免許種別の受験状況、採用試験合格者のインタビューを掲載し、低年次の学生に配布することで、教員採用試験受験のモチベーションアップをめざしている。

また、今後は教職課程の自己点検が義務化されることから、定期的に自己点検を行うことで問題点を洗い出し、継続的改善に繋げていくものとする。

〔長所・特色〕

関西福祉大学ホームページ「教育情報の公表」は、トップページにあるアイコンから平易に確認可能である。また、「教職課程年報」についても、カラー冊子で学生が手に取りやすく、低年次の学生が先輩の成功体験に興味を持てるように配置し、分かりやすさを心掛けている。

〔取り組み上の課題〕

「教職課程年報」は毎年改善しながら発行している。掲載学生には「後輩が読んで自分の取り組みに活かせるように」と伝え、後輩へのメッセージ性を持たせるようにしている。今後もより分かりやすく、より自分の将来が見通せるような紙面にしていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－2－8：大学ホームページ(教育情報の公表)
- ・資料 1－2－9：教職課程年報

《1-2-⑥》全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

〔現状説明〕

これまでも、認証評価に係る自己点検、教育情報の公表、教職課程認定申請書、変更届等の書類作成の機会には、自己点検的視点において取り組んできた。この度、教育職員免許法施行規則の改正にて教職課程の自己点検評価が義務となったことにより、決められた項目を自己点検していくこととなる。作成のプロセスにおいては記載内容に関係する委員会や事務局で作成、とりまとめを「教職センター・教職支援室」で行い、完成の際には大学全体に共有する。

〔長所・特色〕

特記事項なし

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

＜根拠となる資料・データ等＞

・なし

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

《2-1-①》当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

〔現状説明〕

本学の教職課程を置く学部学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

大学ホームページ、入試ガイド（学生募集要項）、大学案内「未来発見ガイドブック」などを活用し、資料請求者や高校教員などに配布・説明している。また、受験生・高校生及びその保護者を対象としたオープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンスでアドミッション・ポリシー、「入学者選抜の基本方針」及び各入試制度について説明し、各学科での取得できる資格・免許を示し、専攻やコース、履修モデルの説明を行っている。

入試の選抜にあたっては、教授会が委任した委員による合否判定委員会で、適正に選抜している。

○教育学部児童教育学科

教育学部児童教育学科は、人の生涯にわたる発達を見据えつつ、人が社会の中で育ち、他者の影響を受けながら自己形成していくことや社会の望ましい在り方について、教育・保育に携わる立場から真摯に考え、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成することを目的としている。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れている。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜する。

①高等学校教育課程の内容を十分に理解し、幅広く活用することができる。

- ②自律的で協働的な学ぶ姿勢を身につけ、課題解決のために主体的で意欲的な取り組みができる。
- ③豊かな発想と論理的な思考を身につけ、多面的な見方、考え方ができる。
- ④教育・保育活動に興味関心をもち、常に子供の成長発達を考えて、具体的な取り組みを考えることができる。
- ⑤教育・保育の専門家をめざし、社会に貢献したいという志をもっている。
- ⑥作品や活動を通じて表現したり、自分の意見などをプレゼンテーションする力をもっている。
- ⑦他者と協力した活動や学習経験を通して、目標達成のためにリーダーシップを発揮したり、チームにおける役割を認識した適切なコミュニケーションができる力を身につけている。

○教育学部保健教育学科

教育学部保健教育学科は、保健教育（保健学習・保健指導）に関する高度な専門性に加え、人々の健康保持・増進を図ることができる能力や救急看護等の看護学的知識を有し、青少年の心と身体の健やかな発達を担い、課題解決のために行動できる実践力のある学校教員や指導者を育成することを目的としている。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れている。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜する。

- ①高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ②青少年の心と身体の健やかな発達に真摯に関わり、中学校・高等学校教諭、養護教諭を目指して意欲的に学習し、教育・保健の専門家としての立場から社会に貢献したいという

意欲を持っている。または、保健体育の知識・技術を生かし、教育・スポーツ関連企業や公務員等、地域社会で幅広く活躍したいという意欲を持っている。

③社会で起こる様々な出来事と教育・保健との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。

④高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げる意欲を持っている。

○看護学部看護学科

看護学部看護学科は、生命の尊厳と人権を尊重し、且つ擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるような「ヒューマンケア」を提供し、保健・医療・福祉・学校における役割について総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成することを目的としている。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れている。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲（主体性・多様性・協働性）」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜する。

①豊かな発想と論理的な思考を基に行動するために必要な基礎学力を有している。

②自らが主体的に学ぶ姿勢を有し、課題解決のために意欲的に取り組み、自己研鑽できる。

③看護職者をめざす明確な目的意識があり、国内外の保健・医療・福祉・教育分野において広く貢献したいという志を有している。

④柔軟な対応力を有し、ヒューマンケアの理念を基盤となる、他者の立場や心情を理解し、きめ細かな配慮と心遣いができる態度がある。

⑤高等学校教育課程の内容を幅広く修得し、特に聞く・話す・読む・書くという他者との

相互作用によるコミュニケーションを行う基礎的能力を身につけ、科学的思考力や生命現象を理解するために不可欠な基礎的知識を有している。

〔長所・特色〕

大学案内「未来発見ガイドブック」、大学ホームページを活用し、卒業生の活躍を多く紹介することで、高校生が職業を理解できるよう工夫をしている。その中で教員についても多く紹介し、オープンキャンパスにも卒業生の教員を招聘し、教職の魅力について高校生・保護者に伝えている。

また、入学後のコースや履修モデルを示し、イメージがしやすいように掲載、説明をしている。

入学後の教職への学びに対する意欲・目的意識、将来ビジョン等について入学前から高めることができるよう、児童教育学科「教育・保育者特別選抜」「教育福祉専攻特別選抜」、児童教育学科、保健教育学科「学びマッチング特別選抜」、保健教育学科「養護教諭特別選抜」などの特色ある入試を実施している。

〔取り組み上の課題〕

教育学部 児童教育学科の入学定員が未充足のため、今後もオープンキャンパスや進学相談会での直接PR、大学ホームページ、SNSでの情報発信などを積極的に行い、学生確保に努める。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：大学ホームページ(教育情報の公表)
- ・資料2-1-2：大学ホームページ(学部・学科概要)
- ・資料2-1-3：学生募集要項
- ・資料2-1-4：大学案内「未来発見ガイドブック」

《2-1-②》「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状説明〕

本学の教職課程を置く学部学科の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）は、以下のとおりである。

○教育学部児童教育学科

確かな実践力を持って社会に貢献できる教員・保育者を育成するために、講義科目（教養科目・専門基礎科目・専門科目）、演習科目、実習科目を有機的に関連させている。

教養科目では、豊かな人間性を涵養し、専門基礎科目・専門科目で知識と技術を、演習科目では、課題探求力を修得する。そして、教育・保育実習、卒業研究が、「理論と実践をつなぐ」役割を果たすように組み立てられている。これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

1 年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・スキルを学び、子どもの発達の基礎を理解する。

2 年次：教育・保育に関する広い視野と、子どもの発達の基礎知識・技能を修得する。

3 年次：教員・保育者として、教科教育等の技能を高め、指導計画を立案し、実行する力を修得する。

4 年次：教育・保育実践の体験を振り返り、課題を探求する力を修得する。

○教育学部保健教育学科

教育や保健・体育領域の幅広い職域で人々の健康保持・増進に貢献できる人材を育成するために、低学年から段階的に専門的知識や技術を修得できるように、カリキュラム編成を行っている。教養科目と演習科目では、豊かな人間性と社会人基礎力を滋養し、専門科目では知識と技能を修得する。

1 年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・技能を学び、健康安全や身体機能の

維持教育について理解する。

2年次：教育や保健体育分野に関する広い視野と、子どもの個性に応じた成長・発達の基礎的知識・技能を修得する。

3年次：教育や保健体育分野の専門家として、教科教育等の技能を高め、専門知識や指導技術を用いて、実行する力を修得する。

4年次：教育実践の体験を振り返り、課題を探究する力を修得する。

○看護学部看護学科

教育目的を踏まえ、看護学部のカリキュラムを「一般教養」「看護実践の基盤」「看護の発展」の枠組みで構成する。

「一般教養」では、人文・社会・自然に関する諸科学を基盤として、豊かな人間性と国際的な視野・教養を深める。「看護実践の基盤」では、看護の理論的枠組みを理解する。「看護の発展」では、あらゆる健康レベルに対応する看護の知識・応用技術を学修する。

これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を身につける。

1年次：豊かな人間性と社会的マナーをしっかりと身につけ、看護を理解し、看護に対する興味・関心をもつ。

2年次：人の身体と心と社会に関心をもち、専門知識を用いて対象の状況に応じた看護を考える。

3年次：演習及び実習を通して得た知識・技術を活用し、看護の役割と関連職種との連携について関心を深め、基礎的な看護を実践できる。

4年次：看護学習の集大成として、対象となる全ての人々のニーズを尊重し、看護の担い手としての責任と主体的に研鑽する姿勢を身につけ、看護専門職者としての自覚をもつ。

以上の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、教職課程を履修する学生には、新入生オリエンテーション時に履修モデルや学科教員による説明を実施し、「教職を担うにふさわしい学生」として今後履修していく教育実習へと連なる科目群の

関連性を示し、「教職実践ポートフォリオ」（履修カルテ）を適切に利用しながら4年間の歩みを見通しを持ち、これから教職を担うために身につけていく必要があるかを確認する構造となっている。さらに付言すれば、各種教育実習や教職実践演習を履修するために各種実習の前提科目を設定しており、学生は計画的に履修するとともに、必要な単位を修得しなければ各種教育実習や教職実践演習を履修することができないなど、明確な基準を設定している。

〔長所・特色〕

実習前提科目の設定など、教職課程の履修についての基準の設定以外に、例えば教育学部児童教育学科では、1年次の大学入門演習において、座学だけではなく、学生の「将来像」がイメージできるような生きた学びの場の提供として、保育・教育の現場を訪れ、見学体験を導入している。教育学部においては3年次を中心に教育実習が大きなポイントとなるが、実際の現場の雰囲気や1年次において体験することは、仕事への具体的なイメージや教職へのあこがれを早くから持つことに有益と考える。

また、看護学部では、看護師+養護教諭の免許取得モデルを提供しており、学生は希望する免許取得モデルに応じて異なる履修計画を選択することが求められる。そのため、アカデミック・アドバイザーに4年間引き継がれる学生カードを作成し、学生個々の希望に基づいたキャリア支援、履修指導を継続できるシステムを構築している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の履修については、それぞれの学部において取得可能な免許・資格の履修モデルを提示し、計画的な履修をサポートしているが、途中で免許取得を断念する学生が存在することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-5：学生ハンドブック
- ・資料2-1-6：教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート（保健教育学科）
- ・資料2-1-7：教職実践ポートフォリオ（児童教育学科）
- ・資料2-1-8：教職実践ポートフォリオ（看護学科）

《2-1-③》「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状説明〕

本学の教職課程を置く学部学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)は、以下のとおりである。

○教育学部児童教育学科

次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 教育・保育の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 子どもの問題解決を図るため、地域・家庭と連携する力

○教育学部保健教育学科

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 保健・体育分野の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの個性に応じた健やかな心と身体の成長発達を支え、「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 保健・体育の知識や技能を活かし、広域の地域社会において多様な職域で社会貢献できる力

○看護学部看護学科

次に示す4項目の能力・素養を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力。

- (2) 看護の独自性を発揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力。
- (3) 国際社会及び地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力。
- (4) ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性を持ち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢。

以上の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を踏まえ、教職課程認定を受けた定員に即して適切な学生数を受け入れている。

〔長所・特色〕

本学における教職課程の履修については、各学部学科において教職課程認定を受けた定員設定に即して学生数を受け入れていることに加え、実際に各免許を履修していく学生は設定された定員よりも少ないため、担当する教員および「教職センター・教職支援室」が学生の状況を把握して指導可能な履修規模と考える。教育実習においても学校現場や「教職センター・教職支援室」と密接に情報交換をしながら指導を進めていくことができている。

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-9：大学ホームページ(教育情報の公表)「入学者数・志願者数・収容定員・在籍学生数・社会人学生数・留年者数・収容定員充足率」
- ・資料2-1-10：大学ホームページ(教育情報の公表)「学部別卒業・修了者数(学位授与数)」

《2-1-④》「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

本学における「履修カルテ」は、教育学部児童教育学科は「教職実践ポートフォリオ」

を、教育学部保健教育学科では「教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート」と称して活用している。

児童教育学科および看護学科の「教職実践ポートフォリオ」は、学生自身の自己の課題を発見し、どんな力を身につけていく必要があるのかを示す「道しるべ」として、4年間のあゆみに見通しを持ち、これから自分がどのような力を身につけていく必要があるかを確認する指標となっている。主な項目は、履修状況、教育実習にかかる事前自己評価と事後自己評価、教職に関連するインターンシップやボランティア活動等の活動内容、教職実践演習の事前自己評価と事後自己評価、そして総合的な自己評価である。

保健教育学科の「教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート」も位置づけや項目は児童教育学科と同様であるが、保健教育学科では後半部分に、「キャリアデザインノート」を加えている。

「キャリアデザインノート」は、大学生生活の目的意識づくり、職業観・勤労観の形成を目的としており、自信の基本情報、部活動やボランティア活動の実績、アルバイト経験、自身の特性や今後の目標等を学生自身が自己を見つめ、書き込んでいくことによって自身の〈現在地〉を知り、目標までの距離や方向性を〈自覚〉するためのノートとして位置付けられている。

〔長所・特色〕

教職実践ポートフォリオについては、オリエンテーションや各種ゼミナール、教育実習における事前指導・事後指導、教職実践演習まで活用していくことを通じて、学生自身が自身の〈個性〉を見つめながら、あるべき教師像を目指していくために有効である。教員は学生の自己評価を確認しながら、その学生の〈個性〉に即した教職指導を行っている。

例えば、児童教育学科では、各 Semester 終了後に、教職実践ポートフォリオの確認と、学生ポータルシステム上の学生カルテをもとに、履修状況や学びの成果について確認をしている。さらに1年次終了時のコース選択や希望する免許・資格の課程料の納入時期に合わせて、学修の状況やGPAに加えて、本人の希望も考慮した上で、アカデミック・アドバイザーが、コース選択や取得を目指す免許・資格についてアドバイスをするようにしてい

る。教職実践ポートフォリオは、「教職実践演習」「教職・保育実践演習」において活用し、これまでの学びを振り返りながら学修に生かすようにしている。

〔取り組み上の課題〕

教職実践ポートフォリオの活用については、免許・資格の取得に向けた単位取得で終わることなく、この学修状況をそれぞれの科目の学びに活かすことができるような教職実践ポートフォリオの利用の工夫をしていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-11：教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート（保健教育学科）
- ・資料2-1-12：教職実践ポートフォリオ（児童教育学科）
- ・資料2-1-13：教職実践ポートフォリオ（看護学科）

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

《2-2-①》学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔現状説明〕

教育学部では、1年次より定期的にアカデミック・アドバイザーによる個人面談を行い、履修状況や成績情報を確認し、学習意欲や免許・資格取得について学生個々の希望を把握しながらアドバイスをを行っている。

全学科において3年次前期中にキャリア開発課が実施する就職ガイダンスで求職登録票を回収して分野や職種、勤務地域等、学生の希望を把握している。各学科担当教員、「教職センター・教職支援室」やキャリア開発課の教職員が一人ひとりのニーズを把握し、学内で実施される教採対策講座や公務員試験対策講座の受講、模擬試験の受験を面談時に勧めている。

〔長所・特色〕

本学の長所として、全学生の基礎学力向上、各種採用試験対策、資格取得支援を目的とした『学習ステーション』と称する学びの場を提供している。そこでは、「いつでも」「誰でも」「何度でも」をコンセプトとし、学部・学科・学年を問わず学生が受講できるように

基礎・応用を組み合わせながら学力の段階的な積み上げを行っている。開講科目には「国語」や「数学」などを置き、基礎学力向上を目指している。児童教育学科では、全1年次生が「国語」「数学」を受講して確認テストで合格点に達することを目標にして学習に取り組み、不合格となった学生に対してはアカデミック・アドバイザーが個別に面談・指導を行って再テストでの合格をサポートしている。

〔取り組み上の課題〕

教員を目指す学生に対して、低学年から主体的に教員採用試験対策に取り組むための仕組み作りに努めているが、基礎学力に問題があり、筆記試験対策への取り組みを避けて教職を諦めてしまう学生が見受けられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：就職支援プログラム一覧（前期・後期）
- ・資料2-2-2：学習ステーションパンフレット

《2-2-②》学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状説明〕

本学ではアカデミック・アドバイザーとの面談、求職票やキャリア開発課で定期的に行われる学生面談の情報をもとに、学生のニーズを把握している。教職支援室やキャリア開発課に届く求人情報の提供は、Teams 上で各学科担当教員と共有し、アカデミック・アドバイザーを中心に依頼や受験の相談支援を行っている。

〔長所・特色〕

「教職センター・教職支援室」やキャリア開発課では、大学に届く求人情報だけでなく私学の採用情報や公務員（幼稚園教諭・保育士）採用情報等を学生個々の志望に合わせて検索し、メールやLINEなどのツールを適切に使って学生に提供するなど、個別支援を徹底している。

〔取り組み上の課題〕

公立学校の教員採用試験が不合格だった学生や、私学志望の学生に対して提供できる情報が不十分なため、実習先や学生の母校である私立学校等との人脈作りに取り組む必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・なし

《2-2-③》 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状説明〕

各自治体や私立学校園から大学に届いた採用試験等の案内は、教職支援室およびキャリア開発課より学生へは室外の掲示板および学生ポータルサイトおよびLINEにて連絡している。また、採用試験対策講座の案内等も頻繁に行うことで、情報を必要とする学生に届くよう工夫している。また、近隣の県教育委員会の採用担当者を招聘し、採用試験に関する説明会を実施し、各自治体の教育の取り組みを紹介いただき、採用試験に対するモチベーション維持に繋げている。

〔長所・特色〕

学生への案内は、学生ポータルサイトおよびLINEにて連絡するとともに、同内容を教員へも情報共有し、各学生にとって必要と思われる情報はアカデミック・アドバイザーの教員からも連絡が入る体制を取っている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-3：学生ポータルサイトでの案内
- ・資料2-2-4：同内容の教員への案内

《2-2-④》 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状説明〕

教員免許状取得件数、教員就職率を高めるには、入学時の「教員になりたい」というモ

チベーションの維持であると考え、学年の進行とともに、教員採用試験に向けた支援体制を構築している。まず、1年生では、ガイダンスを丁寧に行うとともに、基礎学力の向上に向け、外部講師による講座の実施や個々のニーズに応じた学習機会を設定している。2年生では、教職への魅力喚起と基礎的な資質・能力を育成する自主的な学習会「志塾」を実施している。3年生および4年生では、本学の特色であるゼミ担当教員であるアカデミック・アドバイザーが温かな人間関係を基に、具体的かつ懇切丁寧な指導を継続的に行う。教員採用試験を受験するにあたっては、教職センター教員が指導する始業前の「朝学習」や各種対策講座の実施と、アカデミック・アドバイザーの指導や個別の相談を繰り返しながら、進路の方向性及び受験する自治体、私立学校園を決定していく。採用試験直前には個人面接や集団面接、模擬授業や実技試験の対策を行い、「教員になりたい」の思いを叶えられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を行う。また、受験後は必要かつ希望に応じて講師登録等の相談・指導を行う。この体制は、卒業後も継続して行っている。

〔長所・特色〕

アカデミック・アドバイザーを中核として人間的な触れ合いを重視した指導を行っていることに加え、教職センター教員も段階的かつ継続的に丁寧な指導・支援を行っている。なお、この体制は、卒業後も継続されている。

〔取り組み上の課題〕

教職を取り巻く社会状況が厳しい中、どのように教職の魅力を伝え、かつ、意欲的に資質・能力を高めていくことができるのか、また、それを組織的に行うことができるのか課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-5：教職課程年報
- ・資料2-2-6：関西福祉大学 学習ステーション 開講講座カリキュラム

《2-2-⑤》 キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

本学では一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるため、全学部において教育課程内にキャリア教育科目（教育学部児童教育学科、及び保健教育学科：「キャリア形成 I・II」（Iは卒業必修科目、IIは選択科目））を設けている。キャリア教育科目の目的は、主体的に職業観や自らのキャリア形成について考える意欲と態度を身につけること、将来のキャリア形成に求められる基礎的な力を身につけること、自分自身のこれまでの振り返り将来のキャリア形成を具体的に考えるための知識を身につけることである。また、卒業生をはじめ、社会で活躍する様々な職種の専門職業人をゲストスピーカーとして招き、職場の現状や課題、将来のキャリア形成について講義を行っている。

教育学部・児童教育学科では、「社会で活躍するために必要な知識やコミュニケーション力を、講義だけでなくグループワーク等を通して」「学校教員に向けたキャリア形成を中心とした学び」を深める展開になっている。

教育学部・保健教育学科では、「キャリア形成上の諸課題について関心を持ち、よりよいキャリア形成のために、主体的に考え、自己理解を深めることにより、自ら解決しようとする意欲と態度を身につける」こと、さらには「中・高等学校におけるキャリア教育推進に必要なスキルや知識を概観し、教員として求められるマナーやコミュニケーションスキルをグループワーク等で身につけること」へと展開している。

〔長所・特色〕

特記事項なし

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

・なし

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

《3-1-①》教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状説明〕

本学におけるキャップ制は、1年間の履修単位の上限を46単位として設定している。ただし、学年や資格取得等との関連から、上限の変更や除外科目を設けている。詳細は以下のとおりである。

○教育学部児童教育学科

履修単位の上限は46単位であるが、1年次に配当される保育士資格、幼稚園教員免許、小学校教員免許にかかるすべての科目を履修登録するもの、及び小学校教員免許・幼稚園教員免許・認定心理士に関わるすべての科目を履修するものは、上限を49単位としている。なお、科目区分「実習演習科目」、再履修科目はキャップ制の対象外としている。

○教育学部保健教育学科

履修単位の上限は46単位であるが、科目区分「学校保健」「演習科目」「自由科目」、再履修科目はキャップ制の対象外としている。

○看護学部看護学科

履修単位の上限は46単位であるが、保健師資格・助産師資格・養護教諭に必要な選択必修科目、再履修科目はキャップ制の対象外としている。

教育学部児童教育学科、保健教育学科においては教育学部における3つのポリシーを踏まえ、教職科目が卒業必修科目として一定程度設定されており、キャップ制の趣旨を活かしつつ教育学部における計画的な教職課程教育が実施されている。

また、看護学部においては、「教育の基礎的理解に関する科目等」が卒業認定外の科目と
なっているものの、「養護に関する科目」は卒業必修科目として一定程度設定されている。
看護学部すなわち看護師課程教育と同時に教職課程科目の履修が可能となっているため、
キャップ制の趣旨を活かしつつ計画的な教職課程教育が実施されているということができ
る。

〔長所・特色〕

各学部学科では、学生の希望によって複数の免許・資格を取ることができる。それら
を実現するには、1年次から計画的に単位取得をする必要があるためキャップ制について
も柔軟な進路選択ができるように工夫をしており、一部教職科目群に除外科目を設定する
等、学生の履修に配慮した運用を目指している。

〔取り組み上の課題〕

各学部学科では、キャップ制を踏まえつつ教職課程教育を行っているが、例えば履修モ
デルは1年次には、ある程度の資格取得のための単位取得のモデルを示すことができてい
るが、年次進行に伴い学生それぞれ履修状況が複雑に変化するため慎重な履修指導が求め
られる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：学生ハンドブック
- ・資料3-1-2：履修モデル（新入生オリエンテーション時配布資料）

《3-1-②》学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系
統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成して
いる。

〔現状説明〕

教職課程を置く学科等の目的は以下のとおりである。

○教育学部の目的

教育についての学識を深め、多様化・複雑化する社会のニーズに対応できる専門的見識と柔軟な実践力を融合的に持ち、子どもたちへの深い愛情と教育・保育への情熱を有する人材の育成を目指す。

(1) 児童教育学科

児童教育（保育、初等教育）に関する高度な専門性に加え、人が社会の中で他者の影響を受けながら自己形成していくことや、発達段階に応じた学校・家庭・地域社会の望ましい在り方や連携について理解し、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成する。

(2) 保健教育学科

保健教育（保健学習・保健指導）に関する高度な専門性に加え、人々の健康保持・増進を図ることができる能力や救急看護等の看護学的知識を有し、課題解決のために行動できる実践力のある学校教員や指導者を育成する。

○看護学部の目的

生命の尊厳と人権を尊重し擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるようなヒューマンケアを提供し、保健・医療・福祉を総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成する。

〔長所・特色〕

各学部の目的を踏まえ3つのポリシーを定めており、カリキュラム・ポリシーのもとにカリキュラムを定めている。配置している科目群は、履修する学年やカリキュラム表における科目区分はもとより、教職課程の科目区分においても教職課程認定基準等を満たすように配置されており、系統的なカリキュラムを構成している。さらにシラバスも、あらかじめ教職課程認定・再課程をはじめとした教職課程認定基準を満たし、コアカリキュラムの

内容を確保する講義内容となっており、シラバスは大学ホームページに公開されている。

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-3：関西福祉大学学則
- ・資料3-1-4：関西福祉大学 教育学部履修規程
- ・資料3-1-5：関西福祉大学 看護学部履修規程
- ・資料3-1-6：関西福祉大学 看護学部教職課程（養護）の履修に関する規程
- ・資料3-1-7：関西福祉大学 教育学部教職課程の履修に関する規程
- ・資料3-1-8：関西福祉大学ホームページ シラバス検索
- ・資料3-1-9：学生ハンドブック

《3-1-③》教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状説明〕

教職課程カリキュラムの編成・実施については、教職課程を置く学部教務委員会を中心に検討する体制となっている。ただし、全学的な教職課程カリキュラムの改正対応等については共通教務委員会において検討し方針等を定め全学的な方向性を見定めながら検討できる体制になっている。

近年、学校教育を取り巻く状況の変化に対応すべく「教育職員免許法施行規則」や「教職課程認定基準」の改正がなされている。これらの改正については、その都度確認するとともに、関係する教職員へ周知しており、各学部において共有できている。例えば、「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法」の科目新設では、共通教務委員会に科目検討ワーキング・グループを設置し、教職課程を置く学部学科全体で科目内容等の検討及び届出申請にあたっており、学部学科教職員が協働して情報を共有し検討できる体制となっている。

〔長所・特色〕

各学部学科においては、近年の法改正への対応や教員養成の方針を踏まえ、その都度カリキュラムの充実を図っているが、授業内容においても例えば看護学部では、看護師+養護教諭取得モデルを設定しており、学校における医療的ケアの充実の観点から、実践力の強化を図れるよう様々なシミュレーターを導入しており、特に小児用のシミュレーターの充実を図ったことにより養護教諭に求められる応急処置のトレーニングに利用できる環境になっている。また、看護学部の実習室には医療用の物品が充実しているため、学内演習の際には教育学部の学生も利用するとともに、看護学部の学生も教育学部に設置されている模擬保健室を利用して演習を進めている。

また、令和7年度より教育学部児童教育学科に、現代の教育課題に対応できる実践的な小学校教員を育成する教育福祉専攻を設置した。この専攻は、本学と佛教大学との教育協定に基づき、通信教育課程により特別支援学校一種免許状を取得可能とするものである。

〔取り組み上の課題〕

教職課程カリキュラムの編成・実施にあって、とりわけ初等教育関連の各種方針等を踏まえ、児童教育学科では、今後、幼小連携、小中連携などのこれから求められる学びの適時性と連続性などを踏まえた、科目の開設やプログラムの作成などを検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-10：共通教務委員会議事要旨
- ・資料3-1-11：共通教務委員会資料

《3-1-④》今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状説明〕

ICT機器の活用については、「ICT活用の理論と方法」を置き、小学校・中学校・高等学

校では必修科目、幼稚園・養護では選択科目として配置し、「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法」に対応する科目である。これは、情報通信技術の活用の意義と理論を理解し、児童生徒に情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法に関する基本的な知識・技術を身に付けることを目的としている。したがって、基礎的な理論と方法を学修した上で、教職課程を目指す学生として各指導法や実習指導等において具体的に活用していく流れとなっている。

また、施設設備において述べたように授業では実際にタブレット端末を利用しながら電子教科書や映像・授業展開等に活用しており、適切に指導できている。

〔長所・特色〕

本学の教職課程における ICT 機器の活用については、1 年次の「情報科学」「データサイエンス概論」にはじまり、「教育方法論」「ICT 活用の理論と方法」で基礎を学ぶ。さらに各教科の指導法において実践的な活用方法を身につけていく展開となっている。例えば、児童教育学科における社会科及び社会科指導法の授業においては、各種資料の提示において、プロジェクター、DVD 再生機、PC、実物投影機を使用している。各種資料の収集、模擬授業記録等においては VTR カメラやタブレットを利用し、録画・再生を行い、授業研究に生かしている。生活科及び生活科指導法においては、野外観察における記録にカメラやタブレットを使用している。植物・昆虫などの種類の確認においてタブレットの利用頻度が高い。社会科や生活科では教材研究や授業研究において、電子黒板、室内録画システム、タブレット共有システムの利用を通して高い成果を上げており、教員として必要な基礎技能を引き続き指導していく。

〔取り組み上の課題〕

ICT 機器の活用に総じていえることであるが、日進月歩の ICT 機器に対して迅速かつ適切に対応していくかが課題である。大学において導入した機器がすぐに陳腐化する可能性もあるため、教育現場におけるハード面における更なる進化への対応、GIGA スクール構想によって導入が進むラーニングシステムへの対応等が強く求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-12：シラバス
- ・資料3-1-13：学生ハンドブック

《3-1-⑤》アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状説明〕

本学の教職課程における学修は、学生の「教師になりたい」夢の実現を支えるサポート体制をとる中で、アクティブ・ラーニングやグループワーク等を活用し課題解決力を育成している。

例えば、ソフト面では、少人数制のゼミで学校教育に関する専門的な内容の修得を目標に、文献購読やレポート作成、グループワークに取り組む中で、自らの設定したテーマについてオリジナリティのある考察ができるように学修を深める。その中で各教科の基礎的な知識と技能を活用するとともに、子ども理解や教材開発力、そして指導力を培っていく。

また、ハード面では「アクティブラーニングルーム」やフリーに活用できる「プレゼンテーションスペース」や学習サポーターを配置した「学習ステーション」を設置しており、学生はこれらの施設を活用し、学生同士で学びを深め、あるいは相談しながら課題解決力を身に着けていく。

〔長所・特色〕

具体的な事例として児童教育学科においては、演習や少人数の講義においてアクティブ・ラーニングやグループワーク積極的に取り入れることで、自身の学びを内省するとともに、「仲間」との情報や知識共有が促され、深い学びを実現できると考えている。規模の大きい講義においては、限られた講義数の中でアクティブ・ラーニング等の導入は容易ではないものの、シャトルカードやLMS（学習管理システム）等を活用し、学びの内省を早い段階でさせている。また、保健教育学科では演習科目においてグループワークや学外のフィールドワーク、近隣の学校の授業見学などを組み合わせ、アクティブ・ラーニングによる

学びを推進している。

さらに付言すれば、各科目の指導法、とりわけ模擬授業では、まさにアクティブ・ラーニングを実施している。具体的には、講義を基に各教科の特質に応じた授業展開について、考察し、ディスカッション等をしながら学習展開を工夫したり、教材を開発したりしている。また、実施後にはディスカッションなどを積極的に行っている。

〔取り組み上の課題〕

アクティブ・ラーニングやグループワークを取り入れた課題解決型の授業展開は、教員養成における重要な要素である。今後もアクティブ・ラーニングに向けた授業づくりを科目特性や、学生の知識技能の定着度や満足度の状況等とも照らし合わせながら進めていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-14：学生ハンドブック
- ・資料3-1-15：大学案内「未来発見ガイドブック」

≪3-1-⑥≫教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

本学のシラバスに記載している項目は、以下のとおりである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○授業の到達目標及びテーマ ○授業の概要 ○各回のテーマ、内容、事前学習課題、事後学習課題 ○学生に対する評価の方法 ○テキスト・参考書・参考資料等 |
|--|

以上の項目を記載し、シラバスとしてWEB上で公開し、教職課程シラバスにおいても学

修内容・評価方法等を明確に示している。

〔長所・特色〕

特記事項なし

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-16：シラバス
- ・資料 3-1-17：FD 委員会資料

《3-1-⑦》教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状説明〕

各学部学科における教育実習の履修要件は以下のとおりである。

○教育学部児童教育学科

【小学校】

「教育実習Ⅰ（小）」・「教育実習Ⅱ（小）」・「教職実践演習（小・幼）」を履修するための前提条件

履修科目	前提科目等	条 件
教育実習Ⅰ（小）	教職論	前年度までに単位を修得
	教育原理	
	教育心理学	
	【免許法施行規則に定める科目区分「教科に関する専門的事項」】 ・国語・社会・算数・理科・生活 ・音楽・図画工作・家庭・体育	前年度までに 6科目12単位以上を修得
	【各教科指導法】 ・国語科指導法・社会科指導法 ・算数科指導法・理科指導法	前年度までに単位を修得
	教育方法論	履修中または、 前年度までに単位を修得
	教育課程論	

	道徳教育論	
	教育相談	
	教育実習指導（小）	
教育実習Ⅱ（小）	教育実習Ⅰ（小）	履修中であること
教職実践演習（小・幼）	教職実践演習（小・幼）以外の免許状取得に必要な全科目	教職実践演習（小・幼）以外の小学校教諭一種免許状取得に必要な全科目の単位を修得している、または履修中で小学校教諭一種免許状取得の見込みがある事

【幼稚園】

「教育実習Ⅰ（幼）」・「教育実習Ⅱ（幼）」・「教職実践演習（小・幼）または教職（幼）・保育実践演習」を履修するための前提条件

履修科目	前提科目等	条 件
教育実習Ⅰ（幼）	教育原理	前年度までに単位を修得
	音楽技術（基礎）	
	・保育内容総論 ・保育内容（人間関係） ・保育内容（環境）	
	・保育内容（健康） ・保育内容（言葉）	履修中または、 前年度までに単位を修得
	・保育内容（表現）	履修中であること
	教育実習指導（幼）	履修中であること
教育実習Ⅱ（幼）	教育実習Ⅰ（幼）	履修中であること
教職実践演習（小・幼） または 教職（幼）・保育実践演習	教職実践演習（小・幼）または教職（幼）・保育実践演習以外の免許状取得に必要な全科目	教職実践演習（小・幼）または教職（幼）・保育実践演習以外の幼稚園教諭一種免許状取得に必要な全科目の単位を修得している、または履修中で幼稚園教諭一種免許状取得の見込みがある事

※教育実習（幼）を履修できる条件は、上記の前提科目の修得済みに加え、3年次になった時点で総取得単位数70単位（前提科目単位を含む）以上とする。

○教育学部保健教育学科

【中学校・高等学校】

「教育実習Ⅰ（中・高）」・「教育実習Ⅱ（中・高）」・「教職実践演習（中・高）」を履修するための前提条件

履修科目	前提科目等	条 件
教育実習Ⅰ（中・高）	「教科に関する専門的事項」に対応する授業科目	履修前年度までに 10科目20単位以上を修得
	教職論	単位を修得済であること
	教育原理	
	教育心理学	
	保健体育科指導法Ⅰ	
	保健体育科指導法Ⅱ	
	教育方法論	
	教育課程論	
	教育相談	
	道徳教育論	
	保健体育科指導法Ⅲ	
	保健体育科指導法Ⅳ	
	教育実習指導（中・高）	
教育実習Ⅱ（中・高）	教育実習Ⅰ（中・高）	履修中であること
教職実践演習（中・高）	教育実習Ⅰ（中・高）	単位を修得済であること
	教育実習Ⅱ（中・高）	

※教育実習Ⅰ（中・高）、教育実習Ⅱ（中・高）を履修するためには、当該授業履修登録までのセメスターにおいて、3セメスターでGPA1.50以上の成績を修めること

【養護教諭】

「看護実習」を履修するための前提条件

履修科目	前提科目等	条 件
看護実習	看護学概論	単位を修得済であること
	看護基礎技術	
	看護実習指導	履修中であること

「養護実習Ⅰ」・「養護実習Ⅱ」・「教職実践演習（養護）」を履修するための前提条件

履修科目	前提科目等	条 件	
養護実習Ⅰ※	「養護に関する科目」に 対応する授業科目	履修前年度までに 5科目10単位以上を修得	
	教職論	単位を修得済であること	
	教育原理		
	学校保健		
	養護活動論		
	教育心理学		
		教育方法論	履修中または、 単位を修得済であること
		教育課程論	
		教育相談	
		道徳教育論	
	養護実習指導	履修中であること	
養護実習Ⅱ※	養護実習Ⅰ	履修中であること	
教職実践演習（養護）	養護実習Ⅰ	単位を修得済であること	
	養護実習Ⅱ		

※養護実習Ⅰ、養護実習Ⅱを履修するためには、当該授業履修登録までのセメスターにおいて、3セメスターでGPA1.50以上の成績を修めること

○看護学部

【養護教諭】

「養護実習」を履修するためには、「学校保健学」、「養護活動論」、「ヘルスカウンセリング（含：健康相談活動）」の単位を修得していなければならない。また、「養護実習指導」、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目を修得または履修していなければならない。

このように各学部学科において実習前提要件を設定しオリエンテーション等を通じて適切な指導を行うとともに、各科目の履修状況は、アカデミック・アドバイザーや各学部教務委員において確認している。

〔長所・特色〕

各学部学科においては、教職課程カリキュラムの見直し時には、学生の実態や教育実習の状況等を踏まえながら実習の前提科目について、適宜変更をするようにしている。また、実習前提科目については、学修の進捗状況や授業への状況を授業担当者とアカデミック・アドバイザーと丁寧に連携し、学生の学修の定着が進んでいくように指導している。

〔取り組み上の課題〕

教育実習は教師としての実践的指導力の基礎を確かなものにするだけでなく、理論と実践を統合し、教育研究能力の向上や人間的修養、職業的アイデンティティの確立を図るなど、さまざまな意義を有している。教育実習に臨むために必要な知識・技能・態度が身についているかどうかの基準として実習前提科目を設定し、学生に適宜周知しているが、その学びへの意識が十分であるとは言えない学生も見られるため、継続的な指導が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-18：学生ハンドブック
- ・資料3-1-19：関西福祉大学 教育学部教職課程の履修に関する規程
- ・資料3-1-20：関西福祉大学 看護学部臨地実習の履修に関する規程
- ・資料3-1-21：各教育実習の手引き
- ・資料3-1-22：養護実習の手引き

≪3-1-⑧≫教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状説明〕

前述のとおり、本学における「履修カルテ」は、教育学部児童教育学科、看護学部看護学科では「教職実践ポートフォリオ」を、教育学部保健教育学科では「教職実践ポートフォリオ（キャリアデザインノート）」として作成し、活用している。

4年間の集大成としての教職実践演習では、その蓄積を生かし、以下の内容で演習を実

施している。

○「教職実践演習（小・幼）」

教員としての必要な資質能力を教育実践力としていかに有機的に統合し形成してきたかを、本授業において内省し、その過程において自己に不足している知識技能を自覚した上、課題意識を持って補完に取り組み、定着を図ることを目的とする。さらに、テーマに即し、教育事例の検討、教育場面に基づいたロールプレイング、それらを踏まえたグループ討議、さらには指導計画作成と模擬授業等の活動に取り組む。以上の習得必要事項の確認及び内省と演習全体の学習のまとめを通して教師としての資質能力の確認を行う。

○「教職実践演習（養護）」

これまでの講義や実習で得られた理論や知識をより発展させ、それらを統合し養護教諭として自覚と認識を深める。授業形態は、講義、グループ討論、ロールプレイ、模擬授業等を組み合わせ、実務経験を活かし、将来養護教諭として現場に対応できる実践力を習得するための内容とする。

○「教職実践演習（中・高）」

教師に求められる①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③児童生徒の理解や学級経営等に関する事項、④教科内容等の指導力に関する内容等、これまでの履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行う。授業方法として、役割演技（ロールプレイング）、事例研究、フィールドワーク、模擬授業等を通して指導する。

〔長所・特色〕

教職実践演習は、教職課程教育の総まとめとして位置づけており、「教職実践ポートフォリオ」を活用し履修履歴を振り返るとともにベテランや新任の教職経験者等を講師とした

授業を展開しており、現場における指導者としてのあり方・やりがいの講話を聴き、社会人になったのちの教諭の役割について学ぶ機会を設定している。また、教育委員会や現職教員の外部講師の招聘を通して教育現場の課題と対策について学ぶ機会を設定している。

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-23：シラバス
- ・資料3-1-24：教職実践ポートフォリオ/キャリアデザインノート（保健教育学科）
- ・資料3-1-25：教職実践ポートフォリオ（児童教育学科）
- ・資料3-1-26：教職実践ポートフォリオ（看護学科）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

《3-2-①》取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状説明〕

本学は、赤穂市との公私協力方式で創設された経緯があり、隣接する上郡町、岡山県備前市とは連携に関する協定を結び、関係する学問領域と支援部門との連携を図っている。本学が所在する赤穂市の小学校をはじめ兵庫県内の学校教育活動のボランティア活動を行っている。

更に、小学生への夏休みの宿題指導を通して地域との交流を図るため「夏休み宿題教室」を毎年開催している。また、隣接する姫路市においても、子どもたちを地域で育てる教育の場を展開することを目的に、大型ショッピングセンター（姫路市後援）で同様に開催している。これらを通して実践的な指導力を身につけさせるとともに、更に向上するべく取組も様々に行っている。

学内での学習ステーションでは、「いつでも、どこでも、何度でも」をコンセプトに、基礎学力と資格取得にかかる知識や社会人として役立つスキル・教養を身に付けることを目的に開設している。

〔長所・特色〕

本学は、小規模な大学であり教職員と学生の精神的な距離が近く、親近感をもって相談しやすい雰囲気がある。また、大学各部署から学生に対して、広報活動への参加など様々な活動的アプローチがあり、積極的に活動に参加している。また、地域からの応援も多くみられ、特に強化指定の部活動へは多大な支援があり、学生の励みにもなっている。

〔取り組み上の課題〕

指定強化クラブ所属の学生と教職課程で取り組む学生の意識の差がでてきている。それは、1年次からの双方の学生の目的意識が違うため、学年進行に伴いその差は大きくなっている。そのことがボランティア活動への参加状況にも大きく影響している。指定強化クラブ所属の学生がそれらの活動に参加し、実践的指導力を修得しやすくすることを検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：大学ホームページ
- ・資料3-2-2：学生ハンドブック

《3-2-②》様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状説明〕

本学における体験活動については、ボランティア等の窓口となっている地域センターによる事業への参加による活動が多数をしめる。

地域センター主催の事業は主に次の通りである。

○夏休み宿題教室

地域の小学生を対象に夏休みの学習支援の取り組みをする。本学学生は小学生が自分で考え、自分の力でやり遂げられるように支援している。

○わくわくふれあい広場

ユニバーサル社会づくり推進事業として、誰でもが気軽に集まって一緒に楽しく過ごせ

る居場所づくりを目的に、各地区に出かけ、季節に合わせた工作やイベントを実施している。

○親子でチャレンジ！ウォークラリー in 赤穂海浜公園

地域活性化に向けた取り組みとして、教員と学生が協働で活動した。子ども達にコロナ禍によって少なくなった活動の場を与えるとともに、赤穂に対する理解を深め郷土愛を育む一端を担った。また、親子や参加した人同士の絆を深め、地域のネットワーク作りに貢献した。

また、地域からのボランティア依頼を地域センターで受け付けており、地域センターボランティア登録者、関係学部、学生ボランティアセンター、サークル等へ依頼内容を伝達する。また、学生ホールや学生への掲示板に募集内容を掲示し、案内・募集をする。

本学保健教育学科では、ミズノ株式会社とのコラボレーションにより「ミズノプレイリーダー3級」ライセンスの講習を実施している。本講習を修了したボランティア学生により「忍者学校」を開催し、準備に参加する学生、当日運営に携わる学生など、自身ができることを考え、主体的に運営に取り組む良い機会となっている。開催後の振り返りは、当日または別途時間を設けて行い、PDCAサイクルの好循環がみられる。

小学校および中学校一種免許状を取得する学生は、教職員免許法の特例等に関する法律に基づき介護等体験として、特別支援学校に2日間、社会福祉施設で5日間の体験を行っている。事前学習では、介護等体験を行うにあたってのオリエンテーション実施し、体験後は事後学習として振り返りの機会が設定されている。令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までは教材による代替措置が取られていたが、令和7(2025)年度より通常の体験を行っている。

また、兵庫県の各小学校が実施している「自然学校」には補助員として毎年多くの学生が参加し、将来教職に就くことをイメージしながら児童とのかかわりを学ぶことができる貴重な機会となっている。令和7(2025)年度に自然学校補助員として活動した学生は65

名である。

〔長所・特色〕

教員を目指す学生が様々なボランティア活動への参加を通して地域貢献や子どもたちと
かかわり、課外活動においても学生の職業意識の高揚にもつながる取り組みである。今後
も参加推奨を進めていく。

〔取り組み上の課題〕

教育学部では様々なボランティア活動への参加について積極的推奨を行っているが、平
日主催の活動については講義を欠席する場合があります、授業等への影響も課題として挙げら
れる。

介護等体験は事前・事後学習の時間の確保が難しく、昼休み等を利用して実施している。
より効果的な学びへと進化させるための時間の確保が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-3：地域センター関連書類
- ・資料3-2-4：介護等体験関連書類
- ・資料3-2-5：自然学校派遣書類

《3-2-③》地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生
が理解する機会を設けている。

〔現状説明〕

夏休み宿題教室などのイベント、介護等体験および自然学校補助員の経験は、学内での
講義や演習で学ぶことができない教育実践の場となっている。貴重な機会を活かして充実
した実践の場とするべく、介護等体験や自然学校補助員は、学びの密度を上げるために事
前にオリエンテーションを行い、主旨や役割、子どもの視点や補助員の支援について事前
学習を行っている。また、活動終了後には振り返りの記録提出を求め、PDCAサイクルが回
るように工夫している。

〔長所・特色〕

特記事項なし

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

＜根拠となる資料・データ等＞

なし

《3-2-④》大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状説明〕

キャリア・ディベロップメント・センター（以下、CDCと記述）では、学生の個々の特性に向けて4年間一貫したキャリア支援を行っている。その内容は、「教職及び保育士課程の履修支援」「教育実習・保育実習や介護等体験、教職実践インターンシップのコーディネート」「学校（自然学校等）や保育所等でのボランティア実践の支援」「教員及び保育士採用試験や教育・保育関連企業の採用試験に、向けた各種対策講座等の実施」である。この取り組みにより、学生は実践的指導力を身につけるための機会が多種多様あるため、CDCでは積極的に参加を勧めている。

また、教職センターに勤務している教員には校長経験者が在籍していることから、兵庫県並びに近隣地域の教育委員会や小・中・高等学校との連携も円滑に行われ、中学校や高等学校にて授業見学や部活動に参加させていただくことができ、学生の教職に対するモチベーションアップに繋げることができた。さらに、教員を目指す学生の要望に応える形で教職センター主催の『志塾』を開催している。学生が参加しやすい始業時間前や学生の授業の空き時間を活用するなどして、教職教養をはじめ教育に関する時事問題について討議するなど、主体的に活動できるようにサポートしている。進路相談や教員としてスムーズなスタートアップができるように、内外の協力を得て資質・能力の向上に努めている。

〔長所・特色〕

地域と密着し、連携がスムーズに取り組まれている。また、地域からの要望も受け入れ応えられる体制になっている。風通しの良い学風であり、学生にとり「面倒見のよい大学」

であるように地域や教育委員会とも連携協力体制の構築ができています。また、元校長の教員と大学教員の共同体制により、有機的に取り組めており効果を上げています。

学習面でのサポートを特別講義など設定し、内部組織でできないところは外部に発注するなど工夫し、費用面でも大学が一部を負担するなど金銭面でもサポートし、よりよい学習環境を整えている。

〔取り組み上の課題〕

組織的に連携協定をおこなっている地域とは別に、人的な繋がりにより教育委員会や現職の教員の協力を得て、教職を目指す学生のために外部講師等を系統立てて招聘し、より充実した指導体制を構築していきたい。

学内の学習ステーションの運営について、学習への取り組みがより効果的に広がるように継続・発展させることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-6：大学ホームページ
- ・資料3-2-7：学生ハンドブック

《3-2-⑤》教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。

〔現状説明〕

本学の実習については、実習委員会を中心として「教職センター・教職支援室」が協力して運営している。各組織の役割について、実習委員会は各実習校や各自治体の教育委員会等への実習依頼・調整を主として行っている。また、実習生に対する指導内容や方法を検討し、指導体制を整え、適切な実習を送ることができるようにしている。次に、教職センターは各教育委員会との円滑な関係を構築するための連携を図っている。また、教職支援室は各実習において必要な書類全般を作成し、実習校への諸連絡などの事務手続きを行っている。実習期間中は当該実習担当教員を中心として実習校を訪問しており、実習生の模擬（研究）授業を観察、本人や学校長、実習担当教員との面談を通じて情報交換および共有を実施している。これらを通じて、実習生の実習中の取り組み状況や課題の達成度な

どを把握することや、その状況に応じた指導を行っている。

〔長所・特色〕

教職センターには、県立高等学校をはじめ市立小学校・中学校の元学校長など、実際の教育現場経験を有する教員が在籍しており、本学の教育実習に関係する各自治体の教育委員会や実習校を含む各学校との連携は大変スムーズである。また、実習生に対して、実習依頼の訪問時や実習実施前後において、教育実習生にふさわしい姿勢や態度、ビジネスマナー等について助言を行い、教育実習の充実に寄与している。さらに、教育実習における不測の事態が発生した場合、当該校管轄の教育委員会や実習校との面談が必要となった場合には、本学実習担当教員と連携し、現場経験を生かした助言を行うなどして適切な対応を行い、円滑な実習運営を実施している。

〔取り組み上の課題〕

特記事項なし

<根拠となる資料・データ等>

なし

Ⅲ 総合評価

自己点検評価項目は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会で作成した評価項目を利用している。具体的な評価項目は、「教職課程教育の目的・目標の共有」「教職課程に関する組織的工夫」「教職を担うべき適切な学生の確保・育成」「教職へのキャリア支援」「教職課程カリキュラムの編成・実施」「実践的指導力育成と地域との連携」の6点であった。

自己点検評価は、各項目とも十分に満足していると判断される。

基準領域1「教職課程にかかわる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」については、本学の建学の精神及び教育理念、及び大学 DP を踏まえた2学部3学科独自の教育理念に基づいた教職課程の実施を行っている。

2学部3学科と「教職センター・教職支援室」は、大学全体の組織としての教職課程員会を介する仕組みはもちろん、並行して「Teams」等を活用した情報交流の仕組みを確立させており、「教職課程運営」「教職キャリア支援」に関する情報発信と情報交換等を日常的に行っている。

もちろん日常的な情報発信と情報交換等は活用され成果に結びついてこそそのを仕組みである。「教職センター・教職支援室」が用意する学生指導用コンテンツの内容に関する改善・開発や教職指導体制のさらなる強化等の取り組みについては、各学部学科との連携のもと一層の充実を図りたい。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」については、2学部3学科の教職課程に関する AP に沿う学生を募集している。AP は「学生募集要項」「高校訪問」「入学ガイドンス」「オープンキャンパス」を通じて、丁寧に説明している。入学者の確保については、オープンキャンパス時に行われる「教職に関するミニ授業（授業者は教員から卒業生・現役生へと推移している）」「ピアノ、絵本、体育実技、養護等の体験活動」等が入学の動機になっている学生が多い。

学生の育成に関しては、AP に基づき CP が適切に設定されている。CP では、各免許取得に向けて、講義に加え事例研究・模擬授業・集団討議・ロールプレイングを多様な授業方法を工夫し、教職を志望する学生の意識涵養に努めている。この多様な授業方法での学び

が、上記オープンキャンパス時に行われる卒業生・現役生による「ミニ授業」にも反映される。卒業生からは自身の大学での学びが教職業務遂行上、極めて有効であることなどがオープンキャンパス等で語られることも多い。

学生へのキャリア支援においては、入学直後からはじまるリメディアル教育としての「学習ステーションプログラム」や、大学生活を通して行われる「オフィスアワー制度の活用」「学校等へのボランティア活動参加」等の取り組みがキャリア意識の醸成に役立っている。

学生の確保における課題として、教育学部児童教育学科に関しては入学定員が未充足のため、今後もオープンキャンパスや進学相談会での直接 PR、大学ホームページ、SNS での情報発信などを積極的に行い、学生確保に努める。

学生の育成・キャリア支援に関する課題としては、2学部3学科共に教員採用試験の筆記試験対策への取り組みを避けて教職を諦めてしまう学生が散見される。主体的に教員採用試験対策に取り組むための低学年からの仕組みの工夫改善が必須である。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」については、シラバス等、カリキュラムは定期的に見直し適切に運営されている。各学部・学科は「カリキュラム・マネジメント」として大きく教育課程の工夫・改善に取り組み始めている。本学の教職課程の理念を多様に具現化することによって、より地域に資する実践的指導力を有する教員を育成したい。

その他、「教職課程教育の目的・目標の共有方法の明確化」「実務家教員と研究者教員及び事務職員との協働体制の強化」「2学部3学科と『教職センター・教職支援室』との連携強化」「教職課程コアカリキュラムに沿った適正な科目設定およびシラバスの作成」「教育実習受け入れに関する教育委員会等との連携強化」などの課題については、絶えず工夫改善が求められるものである。

近年、教職コアカリキュラムが提示されるなど、教職に関する基準がより厳格に定められるようになった。前提となる学習指導要領やその解説についての把握が以前にもまして強く求められるようになっている。

2学部3学科の「どの自治体で採用されても教育現場のニーズに対応できる教員を養成したい」という願いに応ずるため、「教職センター・教職支援室」においては、従来から行われてきた『教職課程年報』の発行に加えて、教職への意欲を高め採用試験対策等にも取り組む1・2年生を対象とする「志塾(小・中・高)」「幼保みらい塾(幼保)」等の実施に加えて、教職センターに所属する実務家教員の職能がフルに発揮される「教育現場との体験的・実践的連携プログラム」の計画・実施を模索していく。さらに、教職課程の自己点検・評価を定期的実施し、関係学部・学科と「教職センター・教職支援室」の連携を更に強化し、組織的・継続的により良い教職課程の在り方を目指して改善を図っていく。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和3（2021）年11月11日に開催した令和3年度第2回教職センター運営委員会にて、「自己点検委員会から依頼→教職センター運営委員会にて各学部・委員会等の協力を得て作成」の流れとすることを確認した。また、「教職課程自己点検評価報告書」作成の手引きにある、点検項目や評価の観点は、全私教協が示したものを利用することを確認した。

令和4（2022）年6月29日に開催された「国試教採就職等情報交換会」の自己点検委員長より各委員会等へ「教職課程自己点検評価報告書」の記載依頼があり、教職支援室にて集約することが周知された。

各委員会等が記載したものを集約し、書きぶりを合わせ、令和5（2023）年2月に教職センター運営委員会にて、令和5（2023）年3月に自己点検委員会にて審議の上、学長補佐会議および教授会にて報告および周知がなされ、令和5（2023）年3月に大学ホームページに公表した。以降については、教職センター運営委員会にて実情にあわせて修正を行っている。

V 現況基礎データ一覧

令和7年5月1日現在

法人名 学校法人関西金光学園					
大学・学部名 関西福祉大学 教育学部および看護学部					
学科・コース名 教育学部児童教育学科、教育学部保健教育学科、看護学部看護学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					249名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					235名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					133名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					62名
④のうち、正規採用者数					35名
④のうち、臨時的任用者数					27名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(非常勤講師等)
教員数	16名	7名	5名	2名	33名
相談員・支援員など専門職員数			6名		